

## 令和6年度 兵庫陶芸美術館 博物館実習 実施要領

1. 日 時：令和6年8月8日（木）～8月12日（月・振休）  
初日の受付は、09：30～（管理棟にお越しください）
2. 場 所：兵庫陶芸美術館 研修棟談話室他  
〒669-2135 兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4  
TEL 079-597-3965（学芸課直通） FAX 079-597-3967
3. 担当者：兵庫陶芸美術館 学芸課員他
4. 内 容：別紙（令和6年度 兵庫陶芸美術館 博物館実習 実習課程）参照
5. 持ち物：筆記用具、ノート（博物館実習ノート）、弁当、水筒
6. 服 装：作業ができる服装を着用すること  
全日ともスーツなどの正装の着用は不要です  
かかとの高い靴は履かず、動きやすい靴を着用すること  
収蔵庫内での作業は、靴下を着用すること  
装飾品（指輪など）、マニキュアを付けて来ないこと
7. その他の連絡
  - ① 毎朝、来館時に出席簿（当館が準備）にサインしてください。
  - ② 実習中は名札（当館が準備）を着用してください。
  - ③ 毎朝、ミーティングを行いますので、その際に連絡事項があればお伝えします。
  - ④ 食事は各自で準備し、談話室もしくは屋外でとってください。
  - ⑤ 写真撮影は基本的に可能ですが、撮影禁止の表示があるところや来館者、職員個人の撮影はご遠慮ください。また、作品に対するストロボ撮影については、作品を傷めるため、禁止していますので、ご注意ください。
  - ⑥ 体温が平熱より高い場合やその他の体調不良がみられる場合は、必ず下記の実習担当者に連絡のうえ、自宅で休養してください（大学への連絡もお願いします）。また、実習中、体調が思わしくない場合も、下記の実習担当者に申し出てください。
  - ⑦ 兵庫陶芸美術館が実習状況の写真を撮影します。撮影した写真は、当館ホームページ

等に掲載することがありますが、個人が特定しにくいように配慮しますのでご了承ください。

- ⑧ 休憩時間中等に展示棟に入る場合は、受付に名札を提示してください。
- ⑨ 事前配布資料がある場合は、予習を行ってください。
- ⑩ 新型コロナウイルス等の感染症発生および拡大により、活動、行動の制限などが国・地方自治体より要請された場合は、当館の「臨時休館の対応要領」に基づいて判断しますのでご了承ください。
- ⑪ 充実した実習が行えるよう、積極的な参加をお願いします。
- ⑫ 不明な点等については、担当の学芸課 仁尾（ニオ）までご連絡ください。

実習担当 学芸課 仁尾（ニオ）

TEL 079-597-3965（学芸課直通）

E-Mail:kazuto\_nio@pref.hyogo.lg.jp